

令和6年度

教育委員会事務事業点検・評価報告書

（令和5年度事業分）

村山市教育委員会

目 次

I	村山市教育委員会事務事業の点検・評価について	1
1	制度の概要及び目的	1
2	点検・評価の対象事業	1
3	点検・評価の方法	2
4	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の活動状況	2
1	教育委員会の開催	2
2	教育委員会協議会の開催	3
3	総合教育会議の開催	3
4	教育委員会会議以外の活動	4
III	施策の体系	4
※	村山市教育振興基本計画の骨子	5
	基本方針と重点施策及び主な事業（学校教育）	6
	基本方針と重点施策及び主な事業（生涯学習）	8
IV	学識経験者の知見（R5事業に対する知見）	10

I 村山市教育委員会事務事業の点検・評価について

1 制度の概要及び目的

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について自ら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

また、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この法律改正を受け、村山市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、当該年度に行った事務事業について、点検・評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する

2 点検・評価の対象事業

点検・評価は、令和5年度に実施した教育委員会所管の重点施策について、事業費の額及び市民への周知の必要性等を考慮して選定した主要な事業を対象に実施しています。

3 点検・評価の方法

点検・評価の対象とした44事業については、「必要性」、「効率性」及び「有効性」等の観点から総合評価したうえで、今後の方向性として、「継続・拡大」、「見直・改善」、及び「縮小・廃止」に区分して明らかにしました。そしてその内容は、事業ごとに「事務事業点検・評価書」としてまとめております。

4 学識経験者の知見の活用

教育委員会が行った点検・評価については、法第26条第2項の規定で「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされています。

外部評価員には、山形大学大学院 教授 三浦登志一氏、会社経営 半澤正友氏及び、元教員 松田久美子氏の3名に依頼し、貴重なご意見、ご助言をいただきました。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の開催

令和5年度は、8回の教育委員会会議を開催しました。

(令和5年4月～12月：5回 令和6年1月～3月：3回)

1 令和5年 4月26日 第5回教育委員会会議

議第 8号 村山市社会教育委員の委嘱について

議第 9号 村山市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

議第10号 村山市図書館協議会委員の任命について

2 令和5年 7月28日 第6回教育委員会会議

議第11号 令和6年度使用村山市立小・中学校教科用図書採択について

議第12号 村山市教育支援委員会規則の改正について

議第13号 小学校給食調理業務委託の拡大について

3 令和5年 8月23日 第7回教育委員会会議

議第14号 令和5年度村山市教育委員会事務事業点検・評価について

4 令和5年10月24日 第8回教育委員会会議

議第15号 村山市立小・中学校教職員人事異動方針（案）について

5 令和5年11月22日 第9回教育委員会会議

議第16号 村山市立小中学校管理規則の改正について

6 令和6年 2月22日 第1回教育委員会会議

議第 1号 令和6年度村山市教育委員会予算について

7 令和6年 3月 7日 第2回教育委員会会議

議第 2号 令和6年度村山市立小・中学校教職員人事異動案について

8 令和6年 3月26日 第3回教育委員会会議

議第 3号 村山市教育委員会傍聴規則の一部改正について

議第 4号 村山市教育委員会各所属の方針について

議第 5号 村山市教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部改正について

議第 6号 村山市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について

2 教育委員会協議会の開催

開催回数 令和5年5月24日 ほかに4回

協議案件（主なもの）

- ・令和5年度教育委員会学校訪問について
- ・村山市立小学校統合計画策定委員会について
- ・市政に対する一般質問について

3 総合教育会議の開催

平成27年4月1日より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育の政治的中立性、継続性及び安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化及び地方に対する国の関与の見直しを図ることとされました。

その中で、首長と教育委員会が協議・調整を行う場として首長が主宰する総合教育会議を開催しなければならないとされています。

令和5年度は、総合教育会議の開催はありませんでした

委員構成 市長、教育長、教育委員

事務局 市長の事務局：総務課長、政策推進課長、子育て支援課長
教育委員会の事務局：学校教育課長、教育指導室長、生涯学習課長

4 教育委員会会議以外の活動

(1) 学校訪問

実施日	実施校
6月27日	富本小学校
6月30日	富並小学校
7月18日	葉山中学校
9月22日	西郷小学校
10月25日	楯岡小学校
11月 1日	楯岡中学校
11月 6日	大久保小学校
11月14日	袖崎小学校
11月16日	戸沢小学校

(2) その他調査・研修活動

実施日	内容
6月 5日	山形県市町村教育委員会協議会定期総会
8月 4日	山形県市町村教育委員会大会 村山市教育委員会委員研修（新庄市）
8月24日	北村山市町教育委員会協議会総会
10月30日	山形県都市教育長会総会（東根市）

III 施策の体系

国の第2期教育振興基本計画や第6次山形県教育振興計画の策定状況を踏まえながら、平成27年9月に、今後10年間の本市教育行政の方向性と中長期の施策を具体的に盛り込んだ「村山市教育振興基本計画」を策定しております。

令和元年度に策定した「第5次村山市総合計画後期計画」を基に「第2次村山市教育振興基本計画」を策定しました。また、これらと共に毎年定めている「村山市の教育」を柱として村山市の教育行政を推進していきます。

《第2次村山市教育振興基本計画の骨子》

(R2-6/ 5か年)

時代の潮流の中で、村山市を取り巻く社会情勢は、国際化、科学技術の高度化の進展により、急激な変化を続けています。とりわけ本市では、急激な人口減少と少子高齢化による市全体のエネルギーの低下、コミュニティ機能の弱体化が懸念されています。こうした状況のなか、私たちは、村山市の持つ自然、文化、産業などを豊かな教育財源ととらえ、活用することで、豊かな感性やコミュニケーション力の育成に力をいれてきました。

さらにこれからは、ICTの活用や英語教育の充実など、これからの社会に必要とされる新しい教育を推進し、子どもと心と体の健康教育にも力を注ぐことにより、「知・徳・体」が調和した自立的な人間として、村山市の未来を率先して拓く人材を育成していきたいと思えます。

村山市教育委員会では、国の「第3期教育振興基本計画」や「第6次山形県教育振興基本計画」及び「第5次村山市総合計画」の内容を踏まえ、5年前に策定した「第1次村山市教育振興基本計画」(平成28～令和元)を発展的に改定し、本市教育行政の方向性、中短期的施策を具体的に盛り込んだ計画を作成するものです。

この度策定された「村山市第5次総合計画(後期計画)」と「第2次村山市教育振興基本計画」に示されている教育行政の方針をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱と位置づけます。



基本目標



〈豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり〉

3つのめざす人間像

1 豊かな感性とコミュニケーション力

うるおいがけがあり、活力に充ちた地域社会の実現に向け、豊かな感性を持ち、他との良好なコミュニケーションを図れる人

2 未来に向かい、幅広い学力と教養の獲得を目ざし学び続ける人間

学び続けることを通して、人格の基本的要素である、「知徳体」を洗練させ、変化に対して主体的に判断し、的確に対応できる、幅広い教養を身につけた人

3 故郷を愛し、村山市のために尽くそうとする人間

故郷を愛し、地域の絆を大切にし、村山市の未来を率先して開こうとする人

基本方針

施策の5本柱

基本方針Ⅰ

いのちを大切にし、豊かな心と
タフな精神、健やかな身体を育成

基本方針Ⅱ

確かな学力を身に付け、
時代の変化に対応できる能力の
育成

基本方針Ⅲ

魅力にあふれる学校、
安心で元気な学校づくりの推進

基本方針Ⅳ

郷土に誇りを持ち地域とつながる心
の育成、学校と地域とが協働し支
え合う仕組みを構築

基本方針Ⅴ

活力あるコミュニティ形成に向けた
地域の教育力の推進

主要な施策

- 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進 (命の大切さ、思いやり教育、いじめ根絶)
- 2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進
- 3 豊かな心タフな精神の育成 (家庭・幼児教育、読書活動、芸術文化、体験重視、奉仕、道徳・人権等の教育)
- 4 健やかな身体育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進
(食育、健康教育、体力・運動能力の向上、競技力向上、一人1スポーツの推進)
- 5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成 (個々の能力を伸ばす環境整備、確かな学力の育成)
- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成
(コミュニケーション能力、グローバル化、ICT教育、環境教育、地域産業等との連携強化、生涯学習の推進)
- 7 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成 (職業教育・キャリア教育)
- 8 特別支援教育の充実 (就学前からの支援、学校での特別支援教育の充実、社会参加に向けた支援、周知等)
- 9 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進
(特色ある学校づくり、子どもと向き合う学校、優秀教員の確保、教員の育成、教職員の健康管理、休職拒絶)
- 10 安全安心な教育環境の確保 (学校施設の整備、安全教育、安全管理)
- 11 地域を知り、郷土愛を育む教育の推進と教育財産・地域資源の活用・継承
(地元字の顕明、伝統文化・文化財の保存・伝承、指定文化財の拡大、方言文化の活用継承等)
- 12 学校と地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援
(児童生徒の地域活動への参画、学校と地域の協働の取り組み、連携、協働体制の構築)
- 13 地域市民センターを拠点とした地域コミュニティの再構築 (地域のつながり力の再構築)
- 14 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成
(青少年のボランティア・地域活動支援、青年リーダー育成、青少年の健全育成推進、成人の生涯学習活動、読書活動推進)

Ⅱ 学校教育

Ⅰ 基本方針

村山市の学校教育は、「第6次山形県教育振興計画」と「第2次村山市教育振興基本計画」を反映させて、本市の教育目標「豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を身につけ、村山市の未来を切り拓く人づくり」を行っていくものです。ついては、教育振興基本計画における「3つの目ざす人間像」と「5つの基本方針」（施策の5本柱）を踏まえて、以下の「10の学校教育重点施策」を設定し、それをもとにさまざまな事業を展開していきます。

学校教育分野の基本方針

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| 基本方針Ⅰ | いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、
健やかな身体を育成する |
| 基本方針Ⅱ | 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる
能力の育成 |
| 基本方針Ⅲ | 魅力あふれる学校、安心で元気な学校づくりの
推進 |

※5つの基本方針のうちの3つが学校教育分野で、2つが生涯学習分野の方針です、（Ⅳ及びⅤ）

【令和6年度 学校教育に係る 主な事業】

- 1 「GOGO！むらやま 算数・数学学力向上プロジェクト」の推進
- 2 「GOGO！むらやま インターナショナル・キッズ事業」の拡充
- 3 「GOGO！むらやま ICT教育推進事業」の拡充
- 4 学校教育施設設備の整備及び長寿命化対策
- 5 高校生・大学生等に対する給付型奨学金、がんばる高校生応援金の支給

2 重点施策における主な事業

下線は新規・拡充事業

基本 方針Ⅰ

- 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進
- 2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進
- 3 豊かな心とタフな精神の育成
- 4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進

* 道徳教育の充実 * 学校としての系統的な地域体験や地域素材の教材化 * 市いじめ防止対策の推進（問題行動等調査などの定期調査の実施と対応、教育相談室の設置（楯岡小）、スクールカウンセラーの配置（楯岡中、葉山中）） * 教育支援センターひまわりの拡充 * 子供救命士育成プロジェクト（消防本部との連携） * 教科、総合的な学習の時間、特別活動等との関連・充実を図った性といのちの教育の計画的な実践 * 幼保小中、福祉事務所と連携した事業の展開 * 子ども読書推進計画に基づく事業の推進 * 小中学校音楽教室支援事業 * 和楽器指導講師派遣 * 市内の教育施設を活用した体験的な学習の充実 * 伝統芸能の伝承やボランティア活動の促進 * 学校給食事業（食物アレルギー調査の実施と対応、エビベン使用講習会の実施、残留農薬や微生物検査、調理師の検便、ノロウイルス検査の実施） * 食育の推進（栄養教諭による指導計画作成、地産地消推進事業） * 文化、体育活動参加への支援と市長賞表彰

基本 方針Ⅱ

- 5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成
- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有する資質・能力の育成
- 7 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成
- 8 特別支援教育の充実

* 市教委委嘱研究指定校公開研究会（3年次…楯岡小、大久保小） * GOGO！むらやま算数・数文学力向上プロジェクト * 教員の体系的な研修の推進（教育講演会・むらやま教師塾） * 市学力向上対策委員会への支援 * 図書整理員の配置と図書管理システムの運用 * GOGO！むらやまインターナショナル・キッズ事業（ALT 配置事業、グローバルキッズ講座の開催、イングリッシュキャンプの実施） * 新聞を活用した郷土学習の推進 * ICT 教育推進事業（学校情報セキュリティポリシーの徹底） * ふさと教育の森事業や緑の少年団活動 * 村山産業高校や県環境科学センターとの連携強化 * 子どもの自立支援事業の充実（要保護・準要保護児童生徒扶助事業） * 中学校職場体験の受入先の開拓と確保 * 就学時健診事業 * 特別支援教育の充実（幼保小連絡協議会・小中特別支援コーディネーター連絡協議会の推進、公認心理師による教育相談・発達検査の実施、特別支援教育補助員・学習サポーターの配置、個別の教育支援計画等の推進、特別支援学校・巡回相談員を活用した相談） * 給付型奨学金「夢応援奨学金」の実施 * がんばる高校生応援金の給付

基本 方針Ⅲ

- 9 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進
- 10 安全安心な教育環境の確保

* 学校評価の実施、学校評議員制度の活用（楯岡小、西郷小、富本小、戸沢小、富並小） * 教職員評価の実施 * 学校における多忙化解消の取組みへの支援 * 統合型校務支援システムの活用 * 方針に基づく中学校部活動の運営 * 報告や提出物の精選、削減等 * 法定研修（初任研、フォローアップ研、中堅研）の充実 * 各学校の教育課題解決に向けた校長、教頭研修の推進 * 各学校における明るい職場づくりの工夫への支援 * 教職員のストレスチェック制度の実施 * ウィズコロナ・ポストコロナ下の学習活動の継続支援 * 答申に基づく小学校統合計画の策定 * 校舎等整備事業の年次計画的な実施と長寿命化改修事業の開始 * 通学路安全対策推進協議会の運営 * 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 * スクールバス等運営事業（楯岡小、富並小、楯岡中、及び葉山中） * AED の設置及び借上げ

Ⅲ 生涯学習

1 基本方針

生涯学習は一人ひとりの生活を豊かにし、学んだことを地域づくりに活かすなど、活力ある地域づくりにとって大切なものです。そのため、市民が学習機会を自由に選択し、学ぶことができるよう様々な事業を提供してまいります。

さらに、村山市教育振興基本計画の基本目標である「豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり」を実現するために、3つのめざす人間像と以下5つの基本方針を踏まえて、生涯学習事業を実施してまいります。

生涯学習分野の基本方針

- | | |
|-------|--|
| 基本方針Ⅰ | いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成 |
| 基本方針Ⅱ | 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成 |
| 基本方針Ⅳ | 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域とが協働で支え合う仕組みの構築 |
| 基本方針Ⅴ | 活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進 |

※ 基本方針Ⅲは学校教育分野のため除く

令和6年度 生涯学習に係る 主な事業

- 1 郷土愛を育む生涯学習事業の展開
- 2 学校・家庭・地域の連携推進
- 3 生涯スポーツ・競技スポーツの推進
- 4 歴史文化資料の保存や公開の推進
- 5 読書活動の推進

2 重点施策における主な事業

基本方針Ⅰ いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成

主要な施策 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進

3 豊かな心とタフな精神の育成

4 健やかな身体 of 育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進

- * 家庭教育推進事業（やまがた幼児共育・子育て講座）
- * 子どもたちの未来を考える講演会の開催
- * 青少年健全育成活動（青少年育成、いじめ・非行防止、いのちの教育に係る活動）の推進
- * 文化芸術活動の推進（芸術文化協議会、県美展、最上川美術館絵画塾、こども美術展）
- * 市民会館自主公演事業（山響ユアタウンコンサート、児童幼児向け公演 等）
- * 文化施設（最上徳内記念館・最上川美術館）の入館料無料（高校生以下）
- * 体験型企画（ワークショップ）の充実
- * 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進
- * 全国各流居合道さくらんぼ大会、最上川 S-smile マラソンの開催
- * スポーツ施設の計画的な整備
- * 全国大会出場者の支援や指導者育成
- * 総合型地域スポーツクラブとの連携
- * 新体操振興事業によるスポーツの推進
- * 読書シティむらやま・読書活動の推進

基本方針Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成

主要な施策 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成

- * カナダ・バリー市青少年訪問団交流事業
- * 北海道厚岸町子ども交流事業
- * GOGO!むらやま夢大学（市民大学）の開催
- * 視聴覚教育の推進

基本方針Ⅳ 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域とが協働し支え合う仕組みを構築

主要な施策 11 地域を知り、郷土愛を育む教育の推進と教育財産・地域資源の活用

12 学校と家庭・地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援

- * 文化財の保護事業支援
- * 無形文化財の伝承活動支援
- * 歴史文化資料の散逸防止
- * 歴史文化基本構想の推進
- * ブックレットシリーズ「村山市の地理と歴史」の刊行
- * GOGO!むらやま夢体験塾の開催
- * 学校支援地域本部事業（むらやま未来塾、放課後こども教室、学校支援活動、家庭教育）

基本方針Ⅴ 活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進

主要な施策 13 地域市民センターを拠点とした地域コミュニティの再構築

14 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成

- * 自治公民館の設備・整備に対する補助
- * やまばとサポーター（自然体験活動スタッフ）の育成
- * 困難を有する子ども・若者への理解と支援
- * 「はたちを祝う会」の実施
- * 青少年育成関係団体の活動推進

IV 学識経験者の知見

1 総括

(三浦 登志一 委員長)

○村山市教育委員会の令和5年度の事務事業は、「第2次村山市教育振興基本計画」に基づいて適切に執行されている。「第2次村山市教育振興基本計画」は、国の「第3期教育振興計画」や「第6次山形県教育振興基本計画」及び「第5次村山市総合計画（後期計画）」の内容を踏まえて、令和2年4月に策定された作成されたものである。「高い学力教育への信頼と誇り」「広く多様な芸術文化活動」「地域に根差した豊かな人間性」に村山市の教育の良さを見出し、「豊かな人間性と確かな学力、幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり」に取り組むことを基本目標としている。令和5年度に実施された村山市教育委員会の事務事業においても、市民が豊かな人間性、確かな学力、幅広い教養を身につけるための取組が着実に展開されている。「第2次村山市教育振興基本計画」に基づきながら、その基本目標の達成を目指して、学校教育課、生涯学習課の2課において事務事業が適切に計画・実施されていると評価することができる。

学校教育課の所管事業は、児童生徒の確かな学力の育成を図ること、授業力を支えるための教員の資質の向上を図ることを中核とした取組になっている点に特徴がある。また、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒など、多様な児童生徒に応じた教育環境を整備しつつ、そのための人的な配置も改善を加えながら実施されている。それぞれの学校が抱える多様な課題を解決するために必要な支援が着実に展開されている。生涯学習課の所管事業には、令和4年度に引き続き、事業に関する評価を行うために必要なデータを具体的に提示したり、前年度の事務事業評価を踏まえた改善策を実践したりするなど、PDCAサイクルの考え方を生かしながら事務事業が展開されている。従来どおりの事業展開をするだけでなく、新たな工夫を取り入れて事業が実施されている点に特色がある。

全体として、令和5年度の村山市教育委員会の事務事業は、令和4年度までの評価結果を踏まえて、各事業の課題を解決するための工夫・改善が加えられている。その結果、「豊かな感性とコミュニケーション力を身につけた人間」、「未来に向かい、確かな学力と幅広い教養を目ざして学び続ける人間」、「故郷を愛し、村山市のために尽くそうとする人間」の「3つのめざす人間像」の形成に迫ることができている。今後も、こうした基本的な姿勢を堅持して、教育委員会の事務事業が展開し、発展・充実されるよう期待したい。

○令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行により、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響をあまり受けることなく事業が実施されている。この4年間を従前のやり方について再検討する機会と捉え、新型コロナウイルス対応以前の事務事業に単に戻すだけでなく、新たな実施方法を模索している事務事業も見られる。一方、参加団体の減少など、この4年間のブランクがマイナスの影響を受けているものもある。単に従来の

形に戻すだけでなく、市民のニーズがどこにあるのかを丁寧に探って必要な改善を行っていくことが求められている。

○『『いい授業づくり』実践プロジェクト』、「市教育委員会による委嘱研究」、「公開研究発表会」など、授業改善を目指した事業が継続的に実施されている。多くの教員が退職する時代を迎える中で、小学校や中学校の新規採用教員を初めとする若手教員が急速に増えている。こうした中であって、教員の指導力をどのように向上させていくのかが大きな課題となっている。学校はこれまで、学校研究への一体的な取組を通して教員個々の指導力を伸ばしてきた。教育委員会による委嘱研究・公開研究発表会などによって、実践を通して学ぶ機会を充実させていくことが大切である。学校の自主性・主体性を尊重しながら、教育委員会が支援する体制を整備し続ける必要がある。

○村山市は「読書シティ」を宣言しており、「ブックスタート」や「はじめての1冊」などの取組を継続的に実施している。市民の生活に読書が位置付くように、長期的な展望に立って事業が実施されている。また、企画展示や飴葉プラザインベントと連携した催し物を実施するなど、図書館を市民の憩いの場とするための取組も積極的に展開している。これらは読書をベースにして、市民が心豊かな生活を送れるようにする取組であると評価できる。今後も、図書館や読書に対する市民の関心を向上させる取組が継続されることを期待したい。

○児童生徒数の減少を受け、今後の小学校の在り方についての検討が行われた。統合計画策定委員会を組織して、統合計画策定に関する「基本的3要件」の答申を得た。それを基に「統合基本計画」が策定されている。令和5年度においては、8つの地域において地域委員会、地域懇談会を可能な限り開催して、東部地区・西部地区それぞれの合意案を導いている。小学校の統合を進めるために、必要な対応が丁寧になされているものと評価することができる。

（半澤 正友 委員）

○「第2次村山市教育振興基本計画」に基づく「基本目標」に向かい、各担当課が工夫や改善を加えしっかりと事業が展開されている。学校教育課所管事業は数多くあり、本年度も全て総合評価Aで、有効性の評価がアップした事業もあるなど、それぞれに重点施策を念頭において事業展開されている。生涯学習課所管事業も数多く、3事業で総合評価Bがあるものの、全般的に各事業に対して改善や工夫を加え事業展開されている。

引続き全事業の展開において、財政面での困難も大きな問題として残ると思うが、それぞれ目標に向かって事業を展開していかれることを期待します。

○学校教育課の所管事業は25事業で、3つの基本方針に向かい学力向上等の教育を柱とし、心と体の健康、教育環境の整備、地域との連携、村山市夢応援奨学金・がんばる高校生応援金等、幅広く事業展開されている。全ての事業で総合評価Aとなり、活発に事業が展開されている。昨年まで有効性②の「いい授業づくり」は、これまでの活発な事業展開の成果により有効性③に評価アップされ、大変喜ばしいことである。今後も児童・生徒の学力アップに向けて事業展開されることに期待したい。令和5年度新規事業の歯科パノラマX線写真検査助成事業は、児童・保護者にとって大変ありがたい事業であり、引続き広く広報して頂き受診率のアップに繋げて頂きたい。村山市独自の夢応援奨学金事業は、財政面で苦慮していたが継続して支援を受けられる体制が整ったことで、今後も事業展開できるようになり安堵している。小学校の統合は、統合策定委員会で方針決定がなされ、今後統合準備委員会を立上げ具体的に事業が展開されることになるようであるが、より良い統合に向けて事業を展開して頂くようお願いしたい。

今後も各事業において、課題、取組方針を念頭に事業展開して頂くようお願いしたい。

○生涯学習課の所管事業は19事業で、4つの基本方針に向かい芸術文化全般、市民の学びの場の提供、地域コミュニティ支援、スポーツ全般、社会体育施設の管理運営・整備、青少年健全育成、ホストタウン事業等と幅広く事業を展開している。総合評価にバラツキがあり3事業で総合評価Bがあるものの、全般的に各事業に対して改善や工夫を加え事業展開されている。芸術文化施設の最上川美術館、最上徳内記念館ともに積極的に事業が展開され、特にミュージアムグッズを作成し思い出を持ち帰って頂くことが出来るように工夫した事業は、高く評価できる。読書シティむらやま関連では、子供たちの読書機会の確保を目的とした新規事業のわんわん読書会の開催、青少年層の利用拡大のためヤングアダルトコーナーの設置等、積極的に事業が展開されている。生涯教育推進事業のGOGO!関連事業は、講座の見直し等を行い積極的に事業展開されている。スポーツ全般では、市民登山、一周駅伝の開催、そして最上川S-mileマラソン等引続き積極的に事業が展開されている。スポーツ施設の指定管理者との連携は上手くいっているようであるが、行政側の意図であるより多くの自主事業の開催については、具体的な内容を提示する等いま一步踏み込んだ形で事業展開されることを望む。山の内自然体験交流施設整備事業では、サポーター育成、後継者担い手育成、施設の老朽化に伴う修繕等困難な課題に直面しているが、地道に課題克服に向け事業展開されることを願う。ホストタウン事業も一区切りとなるが、今後も活動内容により担当部局が変わるようであるが、形骸化されることのないよう事業を継続展開される事を望む。

今後も引続き課題を見据えながら、総合評価のアップに向けて事業を展開していくようお願いしたい。

(松田 久美子 委員)

○村山市教育委員会の令和5年度の事務事業は、「第6次山形県教育振興計画」・「第2次村山市教育振興基本計画」に基づいた「目ざす人間像」と「基本方針」とを踏まえ、各担当課が課題改善のための検討工夫等を加えながら、きちんと展開されている。

学校教育課の事業は、基本方針Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの各重点施策に基づき、本市の教育目標「豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を身につけ、村山市の未来を切り拓く人づくり」を目標とし、「10の学校教育重点施策」を設定して事業の展開がなされている。アフターコロナの時期に入ったとはいえ、状況の変化を受け止め、様々なハードルを乗り越えながら実施しなければならない難しさがあったと推測されるが、限られた予算の中でも最大限に工夫し、各事業が継続して行われたことには頭が下がる思いである。教育支援センターひまわりの拡充・3年次の市教委委嘱研究指定校公開研究会（2校）・答申に基づく小学校統合計画の策定等、新規・拡充事業等もいくつかあり、今後の展開にも期待したい。

生涯学習課の事業は、基本方針Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅴの各重点施策に基づいた展開がなされている。本市の目標を実現するために、「市民が学習機会を自由に選択し、学ぶことができるよう」いろいろな事業が展開されている。いくつかの事業の効率性・有効性の評価で2点台のものがあったものの、長期的な視点に立っての評価が必要な内容であったり多様化に対応する難しさ等の課題が出てきている理由からであり、アフターコロナの事業展開がなされている。今後も、それぞれの事業展開においては財政面での制約が出てくるものと思われるが、限られた財源の中でも目標に向かって工夫した事業展開がなされることを期待したいところである。

○学校教育課の事業は25事業である。評価項目別の結果では、唯一「スクールガードリーダーの配置」の効率性の点数が2点だったが、今後は楯中学区と葉山学区にそれぞれ1名ずつ配置されているスクールガードリーダーと各学校ごとの実情に合わせた見守り隊との連携を密にし、交通安全や不審者に加え熊の出没への対応等も求められるところである。総合評価はすべてAとなっており、昨年度までの課題や改善点を踏まえた事業展開が行われているといえる。

令和5年度の新規事業である「歯科パノラマX線写真検査助成事業」は、受診者の3人に1人の異常が発見され早期治療に繋がれたという実績があり、評価できる。今後さらに保護者への啓発活動を行っていただきたい。また、村山市独自の「夢応援奨学金」「がんばる高校生応援金」の拡充には財政面での難しさも出てくると思われるが、未来の子どもたちの育成を見据えた事業であると期待している。対象世帯の拡大や提出書類の簡素化等が図られているという点でも評価できる。「いい授業づくり実践プロジェクト」は、子どもたちに確かな学力を身につけ時代の変化にも対応できる能力育成のための柱となる事業であると考えられるが、これから増えるであろうことが予想される若手教員には、指導力を向上させ子どもたちの学力を保証するための取り組みを継続してほしい。「ICT教育」に関しては、

コロナ期を境に急激に変化した世の中であって一層の機器活用が求められる。大切なのは学校ごとにいかに有効に活用を図るかであろう。「Society5.0 社会に向けた ICT 教育」とも謳われており、指導者側の一層の理解とチャレンジが求められる。学習支援補助員の配置については、年々多様化する特別支援教育に向けた「学習サポーター配置」の充実をお願いしたい。決して特別視せず一緒に活動できる時間の充実が求められる。令和5年度に「統合基本計画」が策定され、小学校の統合事業が大きく前進した。今後一層地域の役割・地域活性化の役割が大きくなるものと予想されるが、ていねいに検討を加えながら前に進めていただけたらと思う。

○生涯学習課の事業は19事業である。芸術文化活動・学校と地域の連携・協働推進事業・地域コミュニティ推進事業等、人生100年時代の生涯学習をめざして展開されている。評価項目別の結果では有効性・効率性の点数が2点で総合評価 B とされたものがあり、見直し改善の必要がある。

「生涯スポーツ・市民一人1スポーツの推進」については、「する」という視点からだけでなく「みる」「ささえる」視点からの関心の高まりという切り口は興味深い。最上川 S-mile マラソン・市民登山・モンテディオ山形のサポート等を通しての交流と「市民一人1スポーツ」の実現を期待したい。また、「社会体育施設の管理運営」に関しては、民間事業者の能力を活用したサービスの向上を期待したいところである。ホストタウン事業に関しては、次の段階の目標設定をお願いしたい。効率性・有効性の面での取り組みが強化された企画運営等を期待したい。「読書シティむらやま」を宣言している本市であることから、読書活動推進のためのいろいろな事業が計画・実施されているが、近年読書形態も大きく変化してきている世の中で、今後どのように市民各年齢層の意識を高めていくかが課題である。貴重な蔵書の活用も含め「図書館に行きたくなる」取り組みを継続する必要がある。記念館・美術館事業は、郷土の偉人や本市の絶景を全国に発信し、市民の活用を図ることで芸術に親しみ豊かな心の育成を広げていきたい。

